

# 令和7年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和7年6月30日（月）

午前10時00分から

場 所 逗子市役所5階第1会議室

## 1. 開 会

## 2. 委嘱状交付

## 3. 教育長あいさつ

## 4. 委員紹介

## 5. 会長互選

## 6. 議 事

(1) 令和7年度図書館の体制について

(2) 令和7年度図書館事業概要について

(3) 逗子市立図書館のサービス目標2023について

(4) 第三次逗子市子どもの読書活動推進計画について

(5) 令和6年度図書館利用状況について

(6) その他

## 7. 閉 会

### 出席委員

汐崎順子会長 池上慎吾委員 辻伸枝委員 藤巻千恵子委員 鈴木幸憲委員

### 事務局

大河内教育長 塚本図書館長 日高主査 原田主任

傍聴者 0名

【塚本図書館長】 皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、本日の会議につきましては、会議を全て録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

それでは、令和7年度第1回図書館協議会を開催いたします。

本日は、池上委員より、公務のため遅参する旨の連絡がありましたが、現在、委員5名中4名の出席がございます。図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

今回は、第1回目の協議会ですので、後ほど会長の互選及び会長の職務代理者の指名を行い、議事を進めてまいります。

会長、会長職務代理者が選任されるまでの間は、私、事務局が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより教育長から逗子市立図書館協議会委員の委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場で委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付)

【塚本図書館長】 なお、池上委員につきましては、後ほど事務局よりお渡しさせていただきます。

それでは、続きまして、教育長、大河内誠よりご挨拶を申し上げます。

【大河内教育長】 皆様、おはようございます。暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先週金曜日に、既にニュース、新聞等でお知らせしておりますけれども、神奈川県下で一番早く逗子海岸が海開きをしました。今年は、全小学校から選抜で子どもたちが400人ほど海に来るということで、私も海でお迎えをしまして、海の中に入って記念撮影するまで約2時間いたものですから、昔は体育の教員でしたので真っ黒でいましたけど、土、日はこの日差しは違うなど感じました。また今朝のNHKで紹介されていましたが、この暑さで中学校とか高校の体育大会の運営の仕方など、いろいろなものが変わってきているなという感じがあります。

この協議会は、ご存じのように図書館法で定められておりまして、図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じながら、図書館の様々なサービスについて、皆様からご意見をいただく場であるということは、ご理解いただいていることと思います。今回は、先ほど司会から

もありましたけども、任期満了に伴う委員の改選により新任、または再任という形で委員を委嘱させていただきましたので、改めてよろしくお願い申し上げます。

私ごとですけれども、孫が4人ほどおりまして、たまに図書館で待ち合わせをしますと、本を持ちきれないくらい借りてくるんです。また、逗子の図書館は、大体いつも同じ席に同じ人が座っていて、本当に、ああ、市民のための図書館だなということを感じます。そんな図書館も現在の形になって20年ということでございまして、また、その間、来館者数が1,000万人を超えるようで、単純計算しますと、年間約50万人ということで、1日当たり1,600人強という形になります。コロナ禍の生活習慣の変化で、来館者数のダウンはあれども、人口1人当たりの来館者数が年間6回ということで、県内1位となっています。2位が4回ということですので、逗子の図書館の良さというのが数字として表れているようです。また、人口1人当たりの蔵書数とか貸出し点数などの主要な指標につきましても、県下のトップ3に入っているということで、これもまた、多くの市民の皆様や市外の皆様から支えられている賜物ではないかと思ひ、改めて御礼申し上げるところでございます。

その中で、多くの利用者に役立つことはもちろんですが、子どもの読書推進や、昨今は学校に行かれない、家に居場所がないというようなお子さんの居場所の提供といった、これまでにない新たな形の図書館の重要性がクローズアップされてきていると思います。また、学校教育や家庭教育の分野においても、その役割が期待されているところでございます。

委員の皆様には、今、申し上げたように、社会情勢をはじめ様々な変化に伴う新たなニーズに对应していけるような図書館運営にご助言、ご助力を賜りますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。2年間、よろしくお願い申し上げます。

**【塚本図書館長】** ありがとうございます。

申し訳ございませんが、教育長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

**【大河内教育長】** 今後ともよろしくお願い申し上げます。失礼します。

(教育長退席)

**【塚本図書館長】** ありがとうございます。

それでは、次に、委員の紹介に移ります。事務局から簡単にご紹介させていただきます。

まず、辻伸枝委員です。再任でして、委員の任命基準は「社会教育関係者」となります。

続きまして、藤巻千恵子委員です。新任でして、委員の任命基準は「家庭教育の向上に資する活動を行う者」となります。子育て支援センターの運営を担っていただいております。「青い鳥」という団体からご協力いただいております。

続きまして、汐崎順子委員です。再任でして、委員の任命基準は「学識経験者」となります。

最後に、鈴木幸憲委員です。委員の任命基準は「公募市民」となります。鈴木委員に関しましては、前々回の任期の際にも市民委員として携わっていただいております。

なお、先ほども申し上げましたが、池上委員は遅参となりますので、到着次第、ご紹介をさせていただきます。池上委員は、「学校教育関係者」で小学校校長となります。

では、図書館協議会委員の任期は、令和9年5月31日の2年間となりますので、改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

私、図書館長を務めております塚本と申します。よろしくお願いいたします。

隣におりますのが、図書館協議会の事務局を主で務めます原田です。

**【事務局（原田）】** よろしく申し上げます。

**【塚本図書館長】** 後ろにおりますのが、主査の日高となります。

**【日高主査】** 日高です。よろしくお願いいたします。

**【塚本図書館長】** この3名で事務局を担ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第5「会長互選」となります。

図書館協議会の運営規則第2条第1項の規定では、「会長は委員の互選によってこれを定める」とされております。

会長職につきまして、ご意見、ご発言をお願いしたいと思います。自薦、他薦を問いませんので、よろしくお願いいたします。

**【辻委員】** それでは、発言よろしいでしょうか。

**【塚本図書館長】** 辻委員、お願いいたします。

**【辻委員】** これまでいろいろご活躍され、経験も実績も素晴らしいので、汐崎委員にまたお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

**【塚本図書館長】** ありがとうございます。

ただいま、汐崎委員を会長にというお声がかかりましたが、ほかの皆様、ご意見はいかがでしょう。

特にご意見がないようですが、汐崎委員はいかがでしょう。

【汐崎委員】 またどうぞよろしく願いいたします。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

では、図書館協議会の会長をお願いいたしますので、汐崎委員は、これから会長席のほうへご移動をお願いいたします。

(汐崎委員、会長席へ移動)

【汐崎会長】 汐崎でございます。

長いこと、こちらのほうで会長を務めさせていただいております。いろいろと五月雨式にお話をすることもありまして、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、2年間、またいろいろと状況も変わるといいますし、また、デジタル化等々、課題も満載ですので、どうぞよろしく願いいたします。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行に関しましては、会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 今、会長に就任させていただきましたので、会長職務代理者についての指名を行います。

図書館協議会運営規則第2条4項の規定に基づき、私の職務代理者に辻委員を指名したいと思います。

辻さん、お願いできますでしょうか。

【辻委員】 はい、承ります。よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 辻さんも長く関わってくださっている方です。いろいろとご意見、お聞かせください。よろしく願いいたします。

それでは、議事に移る前に、本日の会議資料の確認をいたします。事務局より確認をお願いいたします。

【事務局（原田）】 それでは、お手元の配付資料一覧をご覧ください。本日、事前にお送りした資料は皆さんお持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

- 資料1 令和7年度図書館の体制について
- 資料2 令和7年度事業概要と予算
- 資料3 逗子市立図書館のサービス目標2023 令和6年度実績一覧
- 資料4-1～4、資料5 逗子市立図書館統計
- 机上配付
- ・逗子市立図書館のサービス目標2023
  - ・第三次逗子市子どもの読書活動推進計画
  - ・資料5参考 図書館利用統計

資料は以上でございますが、漏れ等ございませんでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

**【汐崎会長】** これより議事に入りますが、皆様に注意事項を申し上げます。

2点、お願いがございます。本日は、特に委嘱状の交付等もあって会議の時間が短くなって限られております。委員の皆様におかれましては、スムーズな議事運営にご協力をお願いいたします。発言の際には、挙手をお願いいたします。私が発言者を指名いたしますので、それを受けてから発言をお願いいたします。

傍聴の方は、今はいらっしゃらないようなので、もし、またいらっしゃったら、そのときに話をしたいと思います。

以上、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

1の「令和7年度図書館の体制について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局（原田）】** それでは、「令和7年度図書館の体制について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

図書館は、課に相当する部署としまして教育部に属しております。図書館本館と小坪、沼間の2分室からなっております。

現在の職員体制ですが、フルタイム勤務の常勤職が館長以下、この3名となります。それから、週4日勤務の専門職の任期付職員が4名、その他、主に現場に出る会計年度職員が、こちらも週4日勤務が中心ですが週4日、週3日、それから週2日相当の職員がおります。それが全部で40名となります。毎年、この時期ですと多少の欠員というのが生じておりましたが、今年度については、5月の採用で定員を満たしている状況です。以上です。

**【汐崎会長】** ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

今年度の人員の欠員はなかったわけですね。分かりました。

特にご意見、ご質問等がなければ、以上で議事1を終了しまして、続きまして、「令和7年度図書館事業概要について」、続けて、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局（原田）】** それでは、2の「令和7年度図書館事業概要について」。

職員給与費を除きます令和7年度の当初予算と併せて、事業の概要をご説明いたします。

まず、7年度予算については、編成時に3%のマイナスシーリングの指示がございまして、全体として額が削減されております。

まず、蔵書整備事業でございますけれども、これまで2,000万円台をずっと維持してきましたが、ついに、それが割り込むことになりました。ただ、本市の人口1人当たりの資料費というのが約360円です。県の平均がおよそ180円ぐらいなので、約2倍ほどの資料費となっております。これについては、先ほどもご紹介がありましたが、県内でもトップクラスであります。

今回、若干削減をしなければいけない状況になりましたので、削減の対象になったのがDVD等の視聴覚資料でございます。こちらは前年度の約半分ということになっております。

続きまして、図書館活動事業では、こちらは大きな削減はございませんでしたが、実は、資料搬送業務といって、運送会社をお願いしている業務ですけれども、こちら昨今の値上げのことがございまして、日数を減らして予算内に収めるようなそういった努力をしております。

なお、備品の整備や修繕等に要する図書館維持管理事業、情報システムの運用や維持管理を行う図書館情報システム管理事業については、おおむね変化はございません。

最後に、図書館事務費は大幅な減額となっておりますけれども、これは、予算化をしておりながら未執行であった非常勤の館長の人件費について、これは採用予定がないということから、今回から全て落としたということになっております。

説明は以上でございます。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。

今のご説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私からは2点あります。視聴覚資料が半分になったということですが、これが資料の発行点数自体が減っているというよりは、なにか判断があると思うんですが、どうでしょうか。図書費がこれまでは2,000万円で頑張っていたのが、ちょっと切ってしまったということです。

ね。その線でどうこうというわけではないんですけど、やはり資料費の削減はちょっと厳しいなどは思っています。それで、視聴覚資料を削った理由と、あと資料の運搬、日数の削減をしたということですが、本当に、今般、非常に運送費等々が値上げして厳しいところですが、実際に何か支障が出たりとかそういうことはないですか、大丈夫ですか、この2点、お伺いいたします。

【塚本図書館長】 まず、1点目の視聴覚等資料の件ですけれども、こちら、毎年、予算を組み立てるに当たり、どの程度のDVD資料を購入するかというのを検討しておりますので、年ごとに変動はしている状況です。

令和6年度は100万でしたが、それ以前は50万円となっていたところです。視聴覚の担当職員が毎年購入予定額を検討しており、令和6年度だけが突出して金額が上がっていたという状況ではございました。ただ、全体的に資料費が2,000万円を割ってしまったというところで、今年はより購入するものに関しましては、いろいろと厳選して、でもリクエスト等にも応じるというような形を取っていく必要があるかなと考えているところです。

2点目の資料搬送の業務委託につきましては、本当に日数を削減せざるを得ないところがありました。以前は、日曜日と、休館日である火曜日だけをブックポストからの回収業務を行わずにいたのですが、日数を減らすに当たり、月にプラス3回ほど業務を行わない日を設定いたしました。回収作業を行わないイコール翌日の回収の分量が多いというような状況にはなりますけれども、今のところ大きな支障はなく行っているところです。

ただ、回収を行わない日の周知を利用者にもよく行っておかないと、「自分はブックポストに返したのに、まだ返却となっていない。このタイムラグは何ですか。」というようなお問合せはどうしても発生してしまいますので、お問合せがあれば、その都度ご説明をさせていただいているところです。

現状、大きなトラブルなく進んでおります。以上、2点がご説明となります。

【汐崎会長】 例えば、ブックポストに返した。返して、自分はまた借りられると思って来たけれど、返していませんとかそういうトラブルは今のところはないですか。

【塚本図書館長】 もともと借りられる上限冊数というのが12冊と決まっておりますので、今度予約するに当たってもその12冊の枠の中での予約となりますので、新たに予約を入れたいがためにブックポストに返したのにということはありませんが、タイムラグというところでのご説明をさしあげれば、ご理解いただいております。ですので、すぐに返却した旨の情報を

反映させなければ開館中に窓口にお返しく下さいと、ご案内をさせていただいております。

【汐崎会長】 分かりました。ありがとうございます。

ブックポストは、一度使えなくなり、再度設置したということがありましたよね。働く方たちのことを考えたりしますと、例えば駅の構内であるとか、私も横須賀はブックポストが駅の構内にあるので、非常に便利に使わせていただいているので、回数は少なくなっても、ぜひ続けていただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。 辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 先ほどの視聴覚資料の購入費半減のことに关してですけれども、ちょっと確認なんです、DVD等も購入希望の対象になっていたんでしょうか。図書だけがリクエストできるというふうに思っていたんですが。

【塚本図書館長】 DVD資料につきましては、リクエストは承っておりません。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 辻委員がちょっと不明なところがあるということは、市民の方もよく分かっていないというところがあるのかもしれないですね。

でも、DVD等のAV資料までリクエストに応じていくということになると、購入の範囲が限られていると思うので、その辺り、十分注意が必要かなというふうに思っております。

ほかにございますか。

それでは、時間も限られていますので、次のご説明をお願いいたします。

【事務局（原田）】 では、ご説明いたします。「逗子市立図書館のサービス目標2023について」でございます。こちらに関する資料は、こちらのサービス目標の冊子と、資料3となります。

まず、冊子のほうの話ですが、全国の図書館が、それぞれサービス計画というものを立案して、その中で目標ですとか方針等を立てております。本市でも、2011年度から逗子市立図書館サービス目標というものを策定いたしまして、計画に基づいた取組を行っております。現在のサービス目標2023ですけど、これは2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までを計画期間としております。

資料3は、こちらのサービス目標の中の5つの大柱、そういったものに対する各取組の実績ですとか、達成状況等を報告するものです。今回は、6年度が終了いたしましたので、実績欄の部分、前回の会議では、まだ2月までという暫定的なものでしたが、最終値というも

のを入れまして、こちらのほうが6年度の完成版という形になると思います。

この資料につきましては、これまでの協議会の中で、評価方法ですとか、表記をもう少し工夫をしてもいいのではないかというご意見を伺っております。これまでは、その指標にとられ過ぎていたのではないかという反省もございまして、今後、実態や、それから実際の課題、そういったものはもう少し分かりやすく、見やすくなるような改善を考えたいと考えております。 以上でございます。

**【汐崎会長】** 前は、私と辻委員がいたのですが、どうしてもこういうものって目標値を立てて、例えば回数であるとか、やった、やらないということでA、B、Cというのがついてしまうんですけど、それだけで測っていいのかということですね。あと、皆さんで一生懸命取り組んでおられることが、そのもともとの指標にはないので反映されないであるとか、辻委員もおっしゃっていました。もちろん、こういうものは大事なんですけれど、例えば、この自己評価の備考欄に捕捉して書くなり、次の目標を立てるときにも、少しまた考えましようねということではありました。令和6年度が終わりましたので、本当にいろいろな形で取り組まれているところだと思うんですけど。

初めての方もいらっしゃいますが、A評価、B評価、C評価、あるいは備考欄ということで、皆様、何かこちらについて、サービス目標は2029年度までですので、まだ道半ばというところだと思うんですけど、こちらについて、何かご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

**【辻委員】** 3ページ目のボランティアとの協働のところ、割と今までは、布絵本を作るということの取上げが多かったように思うんですが、今回、読み聞かせの世界を広げようということで、読み聞かせについてもボランティアを育成するという取組をされたようなんですが、これは実際、講座をどういう形でというか、講座を持たれて、何人ぐらい参加があつて、その方たちはどういうふうな感想を持たれたかとか、あと、そういうボランティア育成ということであると、その方たちがそれぞれの地域の例えば学校での読み聞かせであるとか、そういうことを目指してのボランティア育成ということなのかということがお尋ねしたいことの1つで、あともう一点、4ページ目の新たな情報機器の対応のところですけども、電子書籍サービスの導入に向けて調査研究を行ったがAになっていますけれども、これは具体的にどういうことをされたのかということをお尋ねしたいんですが。

【塚本図書館長】 まず、1番目のボランティアの協働ということで、先ほど辻委員がおっしゃったように、前回、載せていたものが布絵本をつくる講座です。こちらにつきまして、興味のある方にご参加いただき、布絵本を実際に1から作り上げるというようなことで、複数回の講座を開催させていただきました。

昨年度は、読み聞かせの世界を広げようと題しまして、もともと読み聞かせをやりたい、興味があるという人たちの、でも、やり方が分からない、またはどんな本を選んでいいかが分からないというようなお悩みを解決するというような趣旨で、この講座を開催いたしました。

講座を開催するに当たりまして、図書館の児童担当の司書資格を有している任期付職員が講師となり、実施いたしました。会場の都合もありまして、定員を定めさせていただいて、10名ほどで開催しました。

実際にご参加いただいたのは、自分たちで、ご近所や子ども会、または高齢者の方への読み聞かせというものに興味がある方、そういった方々にご参加いただきました。

参加いただいた方々がその後、実際にどのような活動、またはどのような場でそれを開かれたかというところまでは情報を追っていないところではありますが、この講座を糸口として、読み聞かせのボランティアに興味をさらに湧く、または、既にあるボランティア団体さんのほうにご参加いただくといったことにつながればいいなと思い、開催したところです。

もう1点の電子書籍サービスの部分につきましては、令和6年度におきましても、電子図書館、電子書籍のサービスの、逗子市立図書館への導入を検討するためにいろいろ調査研究は行ってきたところです。

例えば、近隣の既に導入している自治体がどのような利用状況になっているかとか、あとは、当然、金銭的な部分、予算の部分も出てきますので、どのような金額の変動があるかとか、または、新たな何か商品が出ていないかとか、そういったところを事業者のほうにも確認を取るというようなことで行ったところです。

こちら、調査研究を行った結果を基にして、令和7年度、今年度導入する予算に計上となればよかったですのですが、逗子市立図書館への電子図書館の導入について、必要性を訴えるような声が市民からあがらないのと、導入時、そして導入後のランニングコストという部分を加味すると、まだ導入時期ではないだろうといった判断をいたしましたので、実際、令和7年度予算には導入経費は入っておりません。ただ一定、電子図書館、電子書籍につつま

しては、有用性はあると認識しておりますので、改めて導入時期、または導入するに当たつてのコストの部分、また根本的なところで利用ニーズがあるか、ないか、その辺りの調査につきましては、今年度も引き続き行っていくところでございます。説明は以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。分かりました。

電子書籍の導入については、もう随分長いこと協議はしていると思います。コロナのときに補助金のようなものがついて、一気に各自治体で導入が進んだんですけど、割とうわさを聞くとその後利用が伸びないであるとか、また、いろいろと問題点は多いと思うんですね。あと、コンテンツがまだまだ不足しているですとか、今、館長のほうからもランニングコストの話がありましたけれど、電子書籍は契約という形で入れますので、契約が切れれば、電子書籍のコンテンツそのものがもう引き揚げられてしまう。つまり図書の蔵書にならないということで、資料費目とまた違う形で買うことにはなると思うんです。例えば、本当にテンポラリーにこの資料が今欲しい、将来的には、また変わっていくものに使えるであるとか、学校なんかでは、集団読書のような形で有効な活用はあると思います。その辺りちょっと見極めて、市民の方等から、そういう熱烈な要求がないのであれば、ちょっと逃げではあるんですけど、もちろん電子化というものは考えていかなければいけないんですが、慎重に動いていただきたいなというところは、私の思うところでもあります。ありがとうございます。

あと、ボランティアの育成のときに、高齢者の方というお声がありましたけれど、読み聞かせも子どもに限らず、ご高齢の方に対するサービスとしてもやはりそういうことを考えていらっしゃる人がいるということは、これから先の図書館サービスの展開についてもいろいろと示唆があるのかなと考えました。大分、利用者に触れ合うことができるようにもなりましたのでね。

ほかにありますでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問がなければ、以上で議事の3は終了させていただきます。

次に、「第三次逗子市子どもの読書活動推進計画について」、こちらは先週頂いています。こちらについて事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局（原田）】 それでは、「第三次逗子市子どもの読書活動推進計画について」、ご説明いたします。

中身の細かい説明は、時間的に難しいので割愛させていただきますけれども、まず、この計画ですけれども、国は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、子どもの

読書活動の推進に関する基本的な計画の策定というものが義務づけられております。これに従って、国は計画を策定いたしました。県や市町村は、この計画を基本としまして、子どもの読書活動の推進に関する計画の策定ということが法で要請されております。

本市でも2013年、平成25年に第一次計画を策定し、昨年より第三次計画に移行しております。

第一次計画で決めました3つの基本方針がございまして、そちらは、3ページをご覧いただくとそこに載っていますが、1つが、子どもが本に出会うための環境づくり、2つ目が、子どもが読書に親しむための機会の提供、3つ目が、子どもの読書活動の普及啓発の推進ということで、こちらが基本方針、それから、その4つの具体的な方策というのがそれぞれのステージということになりますけれども、家庭・地域における読書活動の推進、あるいは図書館における読書活動の推進、学校等における読書活動の推進、最後に、関係機関・団体等と連携した読書活動の推進ということで、こちらの4つが具体的方策ということで挙げられております。この3つの基本方針とそれから4つの具体的方策につきましては、第一次、第二次、第三次とこれまで踏襲するような形になっております。

それで、今回は第三次計画ですけれども、これは、事前のアンケートの結果から、現状の課題として、まず、不読率の悪化というものを挙げまして、そちらを最も問題ではないかというところで記述を進めております。その対応としましては、DX化とってある種、電子書籍等もそうですけれども、そういったものや、また、学校図書館のさらなる充実といったものもポイントに置いております。

現在、6年度を取組、この計画自体が6年度から動いておりますので、6年度を取組に対する調査を実施しております。これがまとまった段階で、また、今後、この場で報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。

子どもの読書活動推進計画、逗子は第三次に入っておりますが、こちらについては、いきなり冊子が手元に来ましたが、何かご意見、ご感想等ありましたら、ご質問等ありましたらお願いいたします。

先ほど教育長のほうから、お孫さんが足しげく通って、たくさん抱え切れないほどの本を借りていったというお話もありましたが、逗子の場合は、図書館に来られる子ども、距離的に近い子どもはいいんですけれど、ちょっと離れたところにいますとか、あるいは学校図書

館の充実も、そういうときには大事だと思いますし、あと少数ではありますけれど、身体的、心身的になかなか図書館を利用できない状況にある子どもたちに対しての手だても考えていかなければならないかなど。今、本当に多様性であるとか、包括性が当たり前のようになっていますので、子どもに対する視点もその部分が必要かなとも思っています。こちらの不読率は、逗子で調べたわけではないんですか。

【事務局（原田）】 前回の一次、二次の計画と比較をしまして、この中で数字を挙げております。それと、国の調査です。全く対象が同じではないのですが、比較させていただいております。

数値的には、5ページに「読書量」というのがあると思います。回答の中で、それぞれあるのですが、ここの「読まなかった」の部分です。前回との比較で、「幼児がゼロから11.3、それから小学校3年生も3倍造の8.6%になりました。」と記載しております。中段以降は、小学5年生、中学2年生の全国との比較がございます。

【汐崎会長】 不読率は、高いとよくないのですけど。今、全国学校図書館協議会が毎年5月にやっている調査があって、それが大体11月に『学校図書館』という雑誌に出て、そのたびに不読率が問題になるんですが、この不読率で測っていいのかとも思うんですよね。5月に1か月、全然読まなかった、特に中高生の不読率が非常に高いということで、問題視もされるんですけど、例えば、朝読をしていれば読まなかったということにならないでしょうし。もちろん不読率は1つの指標ではあるし、低いにこしたことはないんですけど、私は、やはりこちらよりも後ろにある、好きですかというほうが大事かなと思うんですね。読まなかったというよりも、本が好きです、読書が好きですという子ども、という視点で考えたほうがいいのではないかと。例えば21ページの中学2年生ですが、読まなかったではなくて、読書が楽しい、面白いと思える子どものパーセンテージを増やすほうが、この1か月に1冊も読みませんでしたという数字よりも、私はいいのではないかなと思ってはおります。なかなか数字で測るのは難しいかなというところではあるんですけど。

何かございますか。

子どもの世界にもGIGAスクール構想が入ってきましたので、電子化というものはどうしても見逃せない。これから先、次の第四次を考えるとやはり電子書籍であるとか、学校での集団読書にもタブレットが使われるはずですから、そちらの影響等も考えた上での計画になるかなというふうには思っております。

辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 私、今、市内の公立中学校にちょっと関わっているんですけども、その中学校は各学年2クラスずつなので、市内3つある中学校のうちでは一番規模が小さいといえますか、なんですが、学校図書室の指導員の先生にちょっと聞いてみたら、今年度、やっぱり予算が減って、今まで年間31万だったのが25万強ぐらいに、5万ぐらい減ってしまっていると。この前、たまたまTRCが見計らいで本を持ってきていたんですけど、毎年更新される年鑑であるとか事典類なんかはものすごく高いんですよ。ハードカバーの本とかはもうとても高いですし、それを年間30万弱、年25万ぐらいの予算ではなかなか厳しいものがあるなという。逗子の図書館自体が2,000万の資料費を割って、これからまた右肩上がりになることは、まず考えられないのでということ、学校図書室の予算もみんなそうであろうなというときに、何かその学校図書室を、せめて図書館がバックアップするようなことは、もちろん団体貸出しとかはしていらっしゃるわけなんですけど、立派な読書推進活動目標ができて、実際、ない袖は振れない部分もあるんだろうなということのを思いました。

あともう一つは、池子に住んでいるんですけども、「池子やまとしょしつ」というのが開館になって2年弱ですかね。図書館に来るのは、なかなか池子からだ小さいお子さんを連れてこられないということで、割と幼児を連れての方もおられるようになっているという、そういう地域図書室というんですかね、そういう動きもあるということをちょっと、子ども読書と関連して感想ですけども。以上です。

【汐崎会長】 「池子やまとしょしつ」は私設の文庫的な場所ですか。

【辻委員】 そうですね、逗子市の空き家活用プロジェクトと連動して、逗子市から補助金も出ているんですけど。

【汐崎会長】 それは、大人の本も子どもの本も提供しているのですか。

【辻委員】 はい。

【汐崎会長】 ありがとうございます。

【辻委員】 神奈川県教育委員会も取材も受けて、この前、tvkですかね、放送があったりもしました。

【汐崎会長】 今、紙の値段が上がり、資料費も下がって、かつ、単体の本の単価も上がっているということで、特に、事典類はどうしても高くなってしまっているので、学校で購入するのは厳しいところはあるかなと思うんですけど、子どもの読書活動推進計画は、いろんなところ

が連携協力して、もう地域全体で子どもの読書を支えていきたいと思いますということになるので、今、辻委員がおっしゃった学校と図書館ですとか、あるいは地域で活躍されているボランティアな動きと図書館というものの連携協力がとても大切になってくるかとは感じております。何かありますか。

**【塚本図書館長】** 子ども読書活動推進計画とは直接的には関係はないことですが、今、各学校の動きといたしまして、学校図書館・図書室の中にある本をデータ化しまして、子どもたちがタブレットの中で検索ができるようなシステムを導入したと聞いております。

そのシステムは、自分の読書記録もつけられるというところで、小学生の子どもたちは特にそういったところの楽しみもありながら本に触れる、または図書室に行くというきっかけづくりを行っているというふうに伺っております。

本を検索するに当たっては、検索ワードをもとに、学校の図書館・図書室にあるかなというのと併せて、検索結果で図書館にもあるかというふうに出てくるともっと便利になるのだがと、学校からご提案はいただいているところです。ただ、そちらにつきましては、それぞれ単体でのシステム構築になってしまっておりますので、なかなか連動性は現在のところは難しいのですが、そのようにして、自分の身近な場所、または図書館にどういった本があるかというのを検索できるだけでも、やはり本に触れる、または読書してみたいというようなきっかけになるのではないかなと思っております。

学校での工夫でいいますと、辻委員が関わっていらっしゃる学校が、結構工夫されているようで、図書館・図書室というのは、椅子に座って机で本を読むというような環境が当たり前のような状況になっているかと思いますが、そちらの学校では、寝そべっても読めるような空間をつくっているということを聞いております。

**【辻委員】** そうですね、ハンモックもあります。

**【汐崎会長】** 今、ありますね、居場所としての図書館。

**【塚本図書館長】** そうなんです。図書館は静かにしなければいけない環境という考えを、運営側も変えていかなければいけないのかなと、そういった時代になってきているのではと感じています。そういったきっかけとなったのが、学校での取り組みでして、そちらの学校では、いろいろな工夫をされているようでして、市立図書館にも活用できる部分もあるのではないかとも思い、学校図書館の方たちと情報共有も図っているところです。

情報としては、以上になります。

【汐崎会長】 私、ちょっとタブレットのことってよく分からないんですけど、あれはいわゆるフィルタリングはあるんですかね。タブレットを使って図書館の検索サイトで、この本があるか調べてみることはできるんですかね。

【塚本図書館長】 逗子市立図書館のホームページでの検索はできると聞いています。ただ、そうやってこっちのホームページを見て、あっちのホームページも見てというよりは、1つのところから検索ワードを入れると、どこにあるよというのが一覧で出ると便利だなという、そういった考えとのことでした。

【汐崎会長】 そうですね。本当は、全体を総合的に見られるといいかなと思いますけども。

あと、前年度に子どもたちがとても学校図書室を利用して、委員の先生のご発言として、ポップとかもつくっているという話があり、そういうポップを例えば図書館で頂いて、関連して展示をすると、子どもたちも自分が紹介した本が市立図書館でも紹介されているということで、図書館に足が向くんじゃないかなという話もありました。やはり子どもたちも忙しいですけど、そうやって学校図書館と市立図書館を上手に使い分けるといえるのか、彼らの要求に従って使い分けられるような道筋ができるといいなというふうには思っています。こういうことは、学校の話だけではなくて、もう少し小さいお子さんなんかについても考えられますよね。

【塚本図書館長】 子育て支援センターには、定期的に図書館から行かせていただいて、読み聞かせの会というものを開催させていただいているところです。

また昨年度中に委員でいらっしゃった方から、もっとおはなし会の情報を子育て支援センターにも流していただけると、そちらから、また発信することができますとご提案をいただきまして、あその後、早速図書館からおはなし会情報をメールさせていただいて、支援センターからも情報発信をしていただきました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 まさに、子育て支援センターに割と情報が届いていないということが去年も言われていて、図書館の情報を子育て支援のほうにもっと下さい、そうしたら私たちもお母さんのほうに言えますけどという話を伺ったりもしたんですが、藤巻委員で、お考え、何かございますか。

【藤巻委員】 ちょっと前になりますけれども、沼間の図書館のほうに見学に行かせてもらって、とってもいい空間だったんですね。落ち着く空間で、お子さんのスペースが何か本当におうちのようなこじんまりしたととてもいい空間だったので、私たちもすごく紹介したいな

と知っているんです。

おはなし会の情報はメールでいただいて、ポスターを貼ってあるんですけども、沼間と小坪に巡回相談に行っているの、それぞれがこんな素敵なところだよと。この前、見学に行ったときは写真とか撮らせてはもらわなかったんですけども、写真とか撮らせてもらって、さらに皆さんにお伝えできたらいいかなとか思っています。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

確かに子育て支援センターで紹介されて、行かれた人の目に留まって興味を持ってもらうというのはすごくありがたいことだと思いますので、また写真撮影必要でしたらお声がけいただきまして、場所の雰囲気もご紹介いただけると本当に助かるかなというところもありますので、引き続きよろしく願いいたします。

【汐崎会長】 割と小さいお子さんを持っているお母さん方って、子どもが騒ぐんじゃないとか、図書館に対してちょっと自分でハードルを高くしちゃっているようなところもきつとまだまだあるのかなとは思いますがね。

【藤巻委員】 本の好きな子は、子育て支援センターの中で見ている限り、たくさんいるんですね。ママたちも読んであげているし、子どもたちも本を持って、出したりするのが好きぐらいの年齢のお子さんが来るんですけども、でも、出したのをママたちが読んであげたりとかもしているの、本の好きな子はたくさんいるので、もっともっと本に触れられる機会を生んでもらえたらいいかなとは思っています。

【汐崎会長】 ありがとうございます。

途中でですけど、池上委員が到着されました。

【塚本図書館長】 では事務局からご紹介いたします。今年度から「学校教育関係者」として池上慎吾委員が委員となっていただきましたので、改めまして、よろしく願いいたします。

【池上委員】 学校で別件がありまして遅くなりました。申し訳ございません。池上と申します。よろしく願いします。

【塚本図書館長】 池上先生は小坪小学校の校長先生を務めておられまして、これで2～3回目でしょうか。

【池上委員】 そうですね、3回ぐらいやっていますね。途中抜けていますのでね、何回か。

【塚本図書館長】 学校の校長先生枠の中では、校長会の中で担当が毎年のように替わられ

るところでもありますけれども、学校が違えば、学校の環境が違って、そこの中での図書館・図書室の雰囲気も変わってくるかと思えます。それぞれの学校での読書の状況などの情報もいただけると助かりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【池上委員】 お願いします。

【汐崎会長】 ただいま、子どもの読書活動推進計画についてご説明いただいて、質疑をしているんですけど、池上委員からは何かございますでしょうか。

【池上委員】 そうですね、まずは小坪の状況です。

語弊があるかもしれないですけど、小坪はちょっと中心街から離れたところにありますので、なかなか図書館に通うというのは難しいんですけど、でも、小坪分室がありますので、そこを利用している子どもたちは非常に多いです。

それから、学校での取組なんですけど、ちょっとざっと目を通させていただいたんですけど、今、どこの学校でも大体図書ボランティアというのが入っております。本校でも、図書ボランティア、保護者の方が中心なんですけど、図書室にある本をボランティアがいて、読み聞かせをしていただいたり、それから司書資格のある図書館指導員の方が入っているんですけど、常勤ではないので、指導員さんが入らない日については、ボランティアの方に入っていて、読み聞かせもそうですし、それから貸出しなんかの業務も一緒にやっていたるところです。

何よりも、これは本校の自慢になってしまうんですけど、子どもたちが、図書室に楽しく足を運んでもらいたいということで、かなりレイアウトに、そのボランティアの方が力を入れていまして、その季節に合った、お勧めの本があったらそのお勧めの本に合ったようなレイアウトをつくっていただいて、いつも大体、私のところへ来て、今回、ぜひ見てくださいということで、行くともうすごいレイアウトになっていて、もう本当に行きたくなるような図書室、楽しく読書ができるような図書室づくりというのを今やっております、結構子どもたちもいっぱい活用しております。

それから今、市の図書館と連携もやっていますので、学校にはもちろん本がいっぱい図書館にあるんですけど、市のほうで取り寄せて子どもたちも活用したりとか、あとTRCという図書の巡回の方が来られて、それは先生方を対象に、どういう本を入れたらいいのとか、そういうのを先生方みんなで見ましようということで、今度、こういう本があるとか説明を受けながら対応しております。

また、なかなか図書費が充実しているわけでは決してないのですが、公務員弘済会で、大体3年に1回の割合で図書費の補助をいただいていますので、その補助を使って、今、子どもたちが関心あるもの、それから先生方が、ぜひ子どもたちに読ませたい本とかをピックアップして、そして導入はしています。

とにかく、できるだけ子どもたちには本に触れてほしい。それから興味を持ってほしい。本当に今いろんな、家に帰ると子どもたちって結構、ユーチューブとかフェイスブックとか動画を見てしまって、なかなか本と触れ合う機会というのがないんですが、せめて小学生のうちだけは、いろんな本に親しんでもらって、そして、そこから得られる知識だけじゃなくて、私は心の教育というのも大事にしておりますので、知識以上に、その本を読んでどう共感したのかというのを、国語でもやっているんですけど、自分で選んだ本の中でも、やはり共感する場面とか、心に残った部分であるとか、そういうのをたくさん感じてほしいなという事で推進しております。

学校の中でも、図書を推進する校務分掌もありますが、どこの学校にもありますので、毎回そこで先生方が、今年はどういう目標を立てて、目標は目標だけに終わらず、実際に子どもたちがその目標を達成できるように、どういうふうに提供したらいいかというのを先生方も工夫しながらやっております。

ただ、やはり現実問題としてなかなか本離れというのが否めないところもあるので、その辺はもういろいろと工夫しながらやるようにはしておりますので、なかなか昔のように1人何冊借りたとか、そういったのはなかなか難しいところがあるんですけど、子どもたちには親しんで読んでもらいたいなという工夫というのは、これからも続けていきたいなというふうに思います。

とてもざっくりなんですけど、以上です。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。

質問ですけれど、学校図書館の予算以外に補助費があるのですか。

**【池上委員】** いわゆる保険とかをやっている公務員弘済会というのがあって、いろんな研究費を学校に補助してくれるんですよ。その中で、例えば研究費の助成であるとか、図書費の助成であるとか、あるいは花いっぱい運動といって、市民とかがやる運動とは別に、よく花の苗とか種を下さったりというのを、大体どこの学校でも何年か置きにやってもらっていて、そのお金は、結構みんな自由に買えますので、活用しています。

【汐崎会長】 図書室をすてきなレイアウトにしているのですか。

【池上委員】 そうです、レイアウトは自慢できます。ぜひ見に来てください。

【汐崎会長】 私たちだけ拝見じゃなくて、さっきハンモックの話もあったんですけど、もっと、こんなすてきなレイアウトだよというのを市全体で共有できると、ほかの学校も刺激になっていいかなと思ったりもしますけれど。

【池上委員】 本があって殺風景な図書室よりも、何か温かい雰囲気があるような、そんな学校を心がけたいなというふうに思っています。だから、教室には入れない、ちょっと不登校の子どもでも図書室なら行って楽しいなと、ここで1日過ごせるなというのがあれば、そういう居場所づくりでも、ぜひ貢献できたらいいかなと思います。

【汐崎会長】 図書室が、第2の保健室と言われることもありますから、いろいろな役割を果たすことになるというふうには思います。ありがとうございます。いろいろと情報をいただいて。図書館も学ぶところがきっと多いんだろうなと思います。

ほかにございますでしょうか。

子どもの読書推進活動計画を立てたときと、またちょっと電子化の情報が変わっているので、この内容と、またちょっと違うところで検討しなければいけないところも結構出てきてしまうと思いますけれど、柔軟にその時々状況に応じてアプローチをしていただきたいなというふうには思っております。どうしても5年の縛りで回っているので。

あと、自治体もいろいろですね。基本計画は五次まで行っていますし、早い自治体はもうかなりのスパンで先まで行っていますし、あと1年ぐらいのスパンで変わる自治体もあるんです。杉並区なんかは今、何次まで行っているのか分からないんですけども、首長が替わるたびに変わるとか、あとは横浜でいうと、子どもだけではなくて市民の読書活動推進計画という、読書は子どもだけのものではないということで少し方針を変えているところもありますので、逗子もちょっと先になりますけど、次の計画を立てるときには、いろんなところのサンプルというか例を見て、逗子に最も合った形で、もっと考えていただきたいと思います。

では、もし他になければ、令和6年度図書館利用状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。

【事務局（原田）】 それでは、「令和6年度図書館利用状況について」、簡単に説明させていただきます。

右側の合計欄、また、1日当たりの平均値の欄をご覧いただきたいと思います。冒頭、教育長がお話をされた1日約1,200人というのは、こちらの2段目のところに書いてある1,198と、概ねこのような数字になっております。

来館者数というのは、実はこの図書館の本館のみの数値でして、分室についてはカウンターがございませんので、実はこの中には入っておりません。ですから、本館だけの数値として考えていただきたいんですが、おおむね5年度、それから4年度と比較して、若干ですけれども、少し戻ってきたのかなというような状況が見てとれるかと思います。

ここ数年のトレンドといいますか、基本的に、この3年間の比較をしても、あまり大きな数字の変化というのはいないんですけれども、今後も、そういったものが大きく変わるとは想像しにくくなっておりますので、最初に教育長からもありました、そういった幾つかの指標のレベル、そういったものが高いまま、しばらくは維持できるのではないかというふうに考えております。

簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。

**【汐崎会長】** 資料が大きくなって見やすくなりました。

今のご説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

お願いいたします。藤巻委員。

**【藤巻委員】** 来館者数の出し方なんですけれども、図書館に行って、本も借りないで、ただ行って、本を見て帰ってくる方とかがっていらっしゃると思うんですけれども、この来館者数というのは、先ほど言ったカウンターに寄られた方になるんですか。

**【塚本図書館長】** 来館者数の数え方なんですけれども、図書館本館の出入口にセンサーがございまして、そちらの往復を1人とカウントしております。

ですので、今、藤巻委員がおっしゃったように、本は借りていないとか、ちょっと本当に立ち寄ってというような方もカウントされているという状況になっております。

**【藤巻委員】** 分かりました。ありがとうございます。

**【汐崎会長】** これを見ると、来館者数はちょっと増えているけど、貸出しがちょっと減っているということは、図書館の利用される方の目的意識もまた、居場所としての図書館みたいなところがあると思うんです。なかなか貸出し冊数だけでは測れないところもあるのかなと思っております。あと、これが利用統計の補足資料ですか。

**【塚本図書館長】** グラフにさせてもらいましたけれども、A3判のほうですと過去3年と

ということで、令和4年度から始まっております。ただ、こちらにおきましては、コロナ前から比べてどのような状況になるかというところで、平成30年からの数値をグラフ化して比較しているような資料となっております。

こちらで見ますと、やはり貸出者数、冊数、あと来館者数共に、やはり令和2年度、こちらのコロナ真ただ中というところからがくんと落ちて、そこからの復調がコロナ前には至らないというようなところが顕著に見えるかと思えます。

ですので、冒頭にも教育長の挨拶の中にもありましたけれども、それぞれ利用状況、読書の様々な環境も変わりましたし、図書館の利用目的というのもそれぞれ人が変わっている部分もあるかと思えますので、本当に一概に何とも言えないところではあります。貸出者数、冊数というところに関しましては、やはり図書館ならではの数値でもあるかと思えますので、ここが低迷したままになってしまいますと、やはり図書館そのものの存在というところを、また考え直さなければならないことになってしまうかなと思うところです。

あと、こちらの来館者数の累計のところですけども、令和6年度末で980万台ということになっております。冒頭の教育長の話の中にもありましたけれども、そろそろ1,000万台、今年度中には1,000万人を突破するというような状況であります。

過去、300万人、500万人、700万人というところで、節目節目で来館者の方にちょっと写真撮影なりというところをして、何人目ですということでの小さなセレモニーを行ったりもしております。

今の状況ですと、8月、9月あたりで、もしかしたら1,000万人行くのかなというような見込みではありますので、そのときには小さなセレモニーですけども、行う予定です。

**【藤巻委員】** 1,000万人でセンサーがピツとか鳴るんですか。

**【塚本図書館長】** そういうことではないです。実際には、厳密に1,000万人目というふうにはなかなかいかないところなんですけれども、前日の閉館時に何百万人になったというところを把握し、次の日の何人目ぐらいが該当するかと予測することになります。

**【汐崎会長】** 対象者が子どもやヘビーユーザーの方だといいですね。

では、辻委員お願いします。

**【辻委員】** 資料4-4の広域利用統計なんですけれども、何年前だったかちょっとあれなんです。横浜市に広域利用を広げられたときに、この先どういうふうな感じになっていくのかなとちょっと思ったりしたんですが、割と落ち着いているというか、あんまり爆発的に

増えるとかそういうことはなく、落ち着いているのかなと思いました。

その内訳で、横浜市、横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町というふうになっていますけれども、確認ですが、この広域登録、広域利用の方たちは、利用はできるけど予約はできないということだと思います。

それで、この資料、令和6年度利用統計という単年度のあれだったんですけども、去年のあれを見ると3年分つけてくださっていて、かつ、逆に逗子の市民が横浜市立図書館を利用している実績とかいうのもついていたので、毎年でなくて結構ですので、時々そういうのも分かるといういなという感想を持ちました。

以上です。

**【汐崎会長】** 横浜は市民が多いので、予約がものすごく多かったりとかするので、その分、何か逗子に行けば借りられるみたいなどころもあるのかもしれない。私も横浜との広域利用が始まったときに、ギブ・アンド・テークじゃなくてギブ・アンド・ギブになってしまうのが嫌だなと思ったんですが、そういう意味でも今、辻委員がおっしゃったように、統計の数字で少し見えてくると思います。ただ、落ち着いているようではありますね。

何か辻委員のご意見に関して、お答えとか補足とかございますか。横浜の図書館利用については、金沢文庫、金沢八景か、あの辺りが入り口になっているんですかね。横浜市の金沢図書館がありますよね、八景に。

**【塚本図書館長】** 逗子市民が横浜を利用している状況につきまして、数字でお知らせいたします。

令和6年度の状況ですが、やはり逗子から一番近い金沢図書館、金沢八景と文庫の間ぐらいいにあるところですが、こちらでの逗子市民に対する貸出冊数が383冊となっております。ですが、やはり中央図書館が一番活用されているようでして908冊です。

**【汐崎会長】** 多分、中央図書館は資料的にかなり豊富に様々なものがあるので、皆さん、ちょっと詳しい調べものをしたいとかいうときは、こちらにいらっしゃるのかなと。住民の方も賢く広域利用を使ってくださるといいのかなと思います。

**【塚本図書館長】** あとは、勤務のエリアにもよるかもしれません。戸塚や栄区の図書館も数字が大きめですので、逗子市民の勤務先や通勤経路というところでの利用状況の差も見受けられます。

**【汐崎会長】** あまり数に一憂一喜していてもいけないんですけど、やはりたくさん借り

てほしいし、たくさん来てほしいというところではありますね。あと、どうしても人口比というものがあると思うんですが、逗子の人口自体の増減は今どうですか。

【塚本図書館長】 5万5～6千人台での行き来をしているような状況です。

【汐崎会長】 人口が減れば、必然に借りる人も少なくなったりしますけれど、始まったばかりですので、来年度どうなるかというところも少し経過を見守っていきたいかなというふうに思っております。

【塚本図書館長】 この利用状況につきましては、今回来館者数についてグラフを作成し可視化してみましたけれども、こういった数字が知りたいとかグラフで比較してみたいというような件がありましたら、また作成しますので、ご意見いただければと思います。

【汐崎会長】 これはとても分かりやすいです。来館者数1,000万人目指してというところ、夏休みで子どもだといいなと本当に思いますけれど。

【池上委員】 ちょっと統計についてなんですけど、どこでも、図書館で借りられる一般的な本以外に、やはりその地域、地域、例えば鎌倉、金沢区とか葉山で独自の郷土資料に関する、その自治体に行かないと見られないような図書ってあると思うんですよね。そういうところの利用状況みたいなのも、もちろん貸出禁止の本も多いと思うんですけど、分かればね。特に、ここは鎌倉と隣接しているので、結構、おじいちゃんなんか郷土資料で借りたいというようなのがいるんじゃないかな。私なんかも結構そういう好きなので、あちこち見ているんですけど、そういった資料の貸出状況が分かれば、お願いします。

【汐崎会長】 今おっしゃったように、そこでしか見られないから行ってみるという方もいらっしゃるかもしれないですね。

【塚本図書館長】 相互貸借は、例えば逗子市民の方が読んでみたい本が他の図書館に所蔵している場合、それをその人が借りに行くのではなくて図書館間でやり取りをして、逗子市立図書館で貸し出すまたは館内で見ていただくというものです。特に郷土資料は、そういった形で動いている部分もあるかと思えます。

当館にも、そういった郷土的な資料の借用依頼というのが来ますが、資料によっては、貸し出しを躊躇してしまうこともあります。また、当館は1冊しか持っていないけれども、他館は複数所蔵しているといったこともありますし、館外貸出しも可のところもあれば、禁帯出というところもありそれぞれですので、また、その時々でご相談いただければと思います。

【池上委員】 ありがとうございます。あと、寄贈とかというのは結構増えているんですか。

【塚本図書館長】 寄贈につきまして、コロナ禍のときにすごく多かったというのが正直なところです。皆様、ご家庭の中をいろいろと整理してというところでの寄贈が多かったのですが、その辺りも一定落ち着いてきたように感じます。

寄贈につきましては、お申し出があった際に、返却は原則できないことと、頂いたものに関して、実際に活用するか否かというのはこちらにお任せくださいということを前提として承っています。

【池上委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 寄贈は結構ナイーブですね。せっかく寄贈したのに、その本が図書館に入らないとか、もう既に持っていたとか。図書館のキャパも限られているので。だから、本当に貴重な資料を頂くとありがたくはありますけど。コロナ禍で増えたということは、皆さん、断捨離をされたということですかね。でも、活用できるものは活用してもらいたいといった思いでしょうね。

【塚本図書館長】 出たばかりの文庫本で、図書館がこれから選書予定のものが寄贈されたりというのがあったりもします。そういった人気シリーズの文庫本というのは、頂けるとこちらも本当に助かります。

【汐崎会長】 そうして良好な関係を、多分、寄贈された方も自分の本がほかの方に読んでもらえるとうれしいというのはあると思いますので、なかなか全てというわけにはいかないのですが、活用できたらいいかなと思っています。

ほかにございますか。 特になければ、以上で議事の5を終了させていただきます。

最後に、「その他」として事務局より報告等ございますでしょうか。

【塚本図書館長】 本年度の初回ということと、昨年度委員ではなかった方もいらっしゃいますので、図書館にまつわる部分と、逗子市全体での動向というところの情報を1点お話しさせていただきます。今、逗子市では、JR東逗子駅前に複合施設を建設する予定であります。そちらの複合施設の中に、沼間コミュニティセンターも移転する案になっておりますので、併せて沼間分室も複合施設の中に入るといった計画になっております。

ただ、今年度は建設費の見直し等を図る時期となりましたので、大きな動きというのはないかと思います。ただし、複合施設への移転となりますと、運営方法につきましては、やはりいろいろと意見が出てきます。今どきは複合施設となりますと、やはり指定管理の導入については検討しなければいけない状況になります。ただ、子育て支援センター、図書館、コ

コミュニティセンター、福社会館と多分野が対象となっておりますので、様々多岐にわたる機能を一括して指定管理というのなかなか難しいようです。

そのような状況で、図書館の分室部分につきましても、どのように運営していくのがいいのかというところは考えなければならなりません。図書館は本館が直営ですので、分室も直営のままでいくといった考えはありますけれども、そうはいつでも、それを意見として押し通すのであれば、直営と指定管理でのそれぞれのメリット、デメリットという部分も比較しながらやっていく必要があります。

この件につきましては、委員の皆様には様々ご意見をいただく必要も出てきます。こういった会を設けなくても、メール等でその都度情報をお渡しさせていただいて、様々なご意見をいただくという機会を、必要に応じて設けさせていただきますので、そのときにはよろしくお願いたします。

**【汐崎会長】** 私のほうで少し補足させていただきますと、東逗子のほうは、もうかなり計画が進んで、私どもも一度直営か指定管理かということで図書館協議会としての意見は申し上げたんです。今年度、ちょっとまだ先ということなんですけれど、どうしても複合施設になるときは、今、社会の流れとしては指定管理の形で民間委託というものが割と表に出てきますが、協議会としては、やはりまず本館が直営であること、そして、東逗子の施設においても、ちょっとややこしくはなるんですけれど、ぜひ直営でやっていただきたい。それが本来の形であるということで一度意見は申し上げたところではあります。

ただ、また改めて仕切り直しということになったのであれば、そちらについてもきちんと図書館協議会で改めてご意見を申し上げていかなければいけないと思いますので、話し合う機会をぜひ設けていただければと考えております。よろしくお願いたします。

**【塚本図書館長】** 話し合うにしても、今初めて情報を見て、聞いたという方もいらっしゃるかと思いますので、事務局から情報を提供しそれをよく吟味していただいた上で、ご検討いただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

**【鈴木委員】** それに関して、よろしいですか。

**【汐崎会長】** 鈴木委員、お願いたします。

**【鈴木委員】** 地元なので、地域の住民もとても気にしているんです。市の広報なんかも目を通してはいるんですけれども、進捗状況とかというのはどこに問い合わせたらよろしいですか。

【塚本図書館長】 こちらの複合施設の建設計画の主管課は企画課となっておりますので、今後の進捗状況等、確認したい点等がありましたら、基本的には企画課へお問合せいただければと思っております。

【鈴木委員】 駅の横に空き地がありますよね、あそこなんですか。

【塚本図書館長】 そうです。

【鈴木委員】 あそこに複合的なものが造られる。

【塚本図書館長】 はい、新しく建物が建てられる。

【鈴木委員】 その複合という内容は、企画課のほうに問い合わせる。

【塚本図書館長】 はい。ただ、基本計画等はもう既にホームページ等でもアップされており、こういった施設を組み込みますというのも明確に出しております。

【鈴木委員】 分かりました。

【汐崎会長】 本来だったら、もう今年度からという感じだったと思うんですけど、具体的に資材の価格が上がったとかいろいろと障害があって先延ばしになったということですが、どうですか、来年度の着工とかその辺りも全然めどがつかないんですか。

【塚本図書館長】 はい。あと今年度、何をどう見直すか、どの辺りで結論をつけて次なるステップへ行くかということも、明確には出ていないところですので、建設が何年先延ばしになるかという、その何年というのもまだはっきりとしてないところです。

【汐崎会長】 そうですか。今、建築資材がとても高騰して大変だという部分もありますね。

ただ、危惧するところは、一度、私どもがこうあってほしいとちゃんと話し合ったものが、次、何かまた新たに仕切り直しになって、なんとなくあなあになって、知らないうちにこういう方向に流れちゃったというのは、望ましいことではない。なので、やはり進捗がどうなるかは先のことですけれど、逗子のどういう形がよりよいものになるのかということも、協議会でも話し合う時間もきちんと、後手後手にではなくて、早めにお知らせいただくとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

地元の方なども、本当にいつになるんだろうということで、気にされてますよね。

【鈴木委員】 そうですね。

【辻委員】 令和5年3月に基本構想のこういう冊子は頂いていたんです。

【汐崎会長】 以前、ご説明もいただいたんですよね、企画の方がいらして。

【塚本図書館長】 はい。基本構想策定の段階でした。その後、基本計画が出来上がり、今

そこで止まっているというような状況になります。

【汐崎会長】 できないということはない。建てるのは、建てるわけですね。

【塚本図書館長】 いかに関費を抑えていくかというところになっております。

事務局から「その他」としては以上となります。

【汐崎会長】 分かりました。

ほかに。辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 その他ということで、図書館のことをいろいろ話し合う市民活動の場でちょっと出た意見だったんですけれども、例えば、鎌倉市の図書館を利用している逗子市民で鎌倉も使っている方なんですけれども、鎌倉の図書館の場合、寄贈という形ではなくて、ブックトラックに自分が読んだ本とかを自由に置いて、ご自由にお持ち帰りくださいみたいな形で置いてあるので、ああいう形が逗子にもあればなというふうな感想を持っている方が何人かおられて、昔、今の図書館になってからだと思いますけれども、ブックトラックにリサイクル本を出していらっしまったと思うんですが、コロナが入ったからあれだったのか、そういうことはあまり図書館としては考えていらっしまったらいい感じでしょうかね。

【塚本図書館長】 今の件は、おそらく物々交換のような感じで、図書館の入り口にブックトラックといった棚を置いて、読み終わった自分の本を置いて、自由にお持ちいただくようなことでやっていたものだと思います。この近隣ですと、鎌倉もそうですけれども、葉山でもやっているようです。

今、辻委員がおっしゃったように、以前、逗子市立図書館でも実施していたことはございます。コロナをきっかけにやめたというわけではなく、利用について秩序が乱れた部分がありやめたと聞いております。自由に持って帰れるというところで、リサイクルショップへの持ち込みを目的として、置いてある本を大量に持って行ってしまおうというような案件があったそうです。それに対して、さまざまな意見が出たこともありやめたと聞いています。

図書館が受け入れなかった寄贈本の活用ということでは、実際に読みたい人の手に渡るといのが本にとってもうれしいことだとは思いますが、過去にそういった事案がありましたので、逗子市立図書館では再開することは考えておりません。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 これは難しいですね。いわゆる物々交換で、私が読まなくなった本を次の人に、私はこっちの本をもらおう、となると、利用者、市民の方の良識のようなものが問われる。

ただ、私は、逗子は本当に皆さん、良識のある市民の方が図書館利用されているな、亡失率から見ても本当にきちんと皆さん、ルールを守って借りていると思うので、いい形で何かできるといいかなと思うんですけど、リスクはやはりありますね。

ほかに何かございますでしょうか。ほかになければ、議事を終了させていただいて、事務局から連絡がございましたらお願いいたします。

**【事務局（原田）】** 次回の開催についてまだ先の話ですが、この協議会は年3回を予定しております。本日が第1回目で、第2回目は11月中旬から下旬頃を予定しており、最終は年度の終わり頃になっております。今年度も、今のところそのような予定となります。

第2回につきましては、11月が近くなりましたら日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上です。

**【汐崎会長】** それまでに来館者 1,000万人は行くはずですので、ぜひ報告をお願いします。

では、ほかになければ、第1回目の会議を終了します。円滑な議事運営にご協力いただき、どうもありがとうございました。